



内浜校区 安全安心マップ

内浜校区自治協議会 令和4年3月

災害時の近隣避難所

災害種別	優先して開設する施設	状況
風水害 (大雨や台風)	・内浜公民館	災害の規模が小さく、避難者数が少ない場合
	・内浜小学校	災害の規模が大きい場合や避難スペースが不足する場合
	・内浜中学校	
	・西市民センター	

大雨の際、全ての避難所が開設されるわけではありません。避難所に避難する場合は、開設状況を市ホームページやニュース等で事前に確認しておきましょう。

災害種別	開設する施設	状況
地震	・内浜公民館	震度5強
	・内浜小学校	震度6弱以上
	・内浜中学校	
	・西市民センター	

地震の際、建物の安全性を確認したうえで避難所を開設します。

事件・事故は
110番!!
西警察署 805-6110
(今宿西1丁目14-10)

救急・消防は
119番!!

主要連絡先

内浜公民館	882-1371
内浜小学校	881-0273
内浜中学校	882-3855
西区役所	881-2131
西市民センター	891-7021
西区保健福祉センター	895-7071
水道サービス公社西営業所	882-1311
西区社会福祉協議会	895-3110
マリン病院 ※救急告示病院	883-2525
南川整形外科病院 ※救急告示病院	891-1234
救急医療情報センター	471-0099
いきいきセンターふくおか 西第2 (地域包括支援センター)	885-8911
福岡市災害情報ダイヤル	0180-99-9595

凡例

交通危険箇所	一方通行
AED設置場所	避難場所
公園	医療機関
ひったくり	急傾斜地(かけ崩れ) 特別警戒区域(レッドゾーン)
通学路 ※通学路は一部変更 されることがあります	警戒区域 (イエローゾーン)

自転車 安全利用5則

自転車の基本的な通行ルール

自転車は道路交通法で車両とみなされます。違反すると法律により罰せられることがあります。

- 1 自転車は車道が原則
歩道は例外
- 2 車道は、左側を通行
- 3 歩道は、歩行者優先で、
車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
・携帯電話等の使用禁止
・並進の禁止
・ヘッドホン等の使用禁止
・夜間はライトを点灯
- 5 子どもは、ヘルメットを着用